



大槻 ゆり子 議員

### 「おくやみコーナー」・「終活相談窓口」について

問

健康福祉部が作成するエンディングノートに、市民生活部の関わり方は。

答

財産の問題や空き家発生防止等の観点から、協力・連携して一緒にやっていきたいと思えます。

住民サービスの向上や、職員の業務負担軽減にもつながるため、政府は本年5月から「おくやみコーナー」設置自治体支援ナビ」を推進しています。また「おくやみハンドブック」や「終活相談窓口」の設置、「エンディングノート」を導入し作成・配布する自治体も広がっています。

問 高島市の死亡時の行政手続きの現状と対応、課題について。

答 市民生活部長

死亡時は市民課や各支所の窓口で、まずは火葬許可証を

発行しています。葬儀等終了後に保険や年金、税関係など多くの申請書の一括作成を一緒に、適切・丁寧に説明させていただきます。また申請書にはあらかじめ申請者の情報を印字することにより「書く手間」を省く工夫をするなど、来庁者の負担を軽減しています。

問

「終活相談窓口」の設置が必要だと考えるが。

答

市民生活部長

空き家の発生予防の観点から「自分らしく生きるための終活講座」を開催し、市民の

皆さまには資産の取り扱いなどを含めた終活を考える一つのきっかけとしていただいておりますことから、終活窓口の設置は現在考えておりません。

問

「高島版エンディングノート」の作成・配布を提案したいが。

答

健康福祉部長

在宅医療・介護連携事業において、高島市医師会との連携のもと、市独自のエンディングノートの作成を検討しています。元気なうちから人生の最期のあり方に思いを致すことが、その後の充実した人

生につながることから、関係者が支援のためのツールとして活用できるよう研究してまいります。

問

健康福祉部が作成するエンディングノートに、市民生活部としての関わり方は。

答

市民生活部長

充実したエンディングノートになるよう、一緒に連携していきたいと思えます。



### その他の質問

○里親制度の周知・育成について

○いじめ、友人関係などの悩み  
にSNS相談実施について